

「とよなか地域創生塾(第10期)」企画運営業務委託 仕様書

1. 事業の目的

「とよなか地域創生塾(第10期)」を開講し、地域活動の座学・実践を通じて継続して豊中の地域課題に取り組む人材を育成するとともに、塾生の活動が地域に波及する仕組みの構築を行う。

2. 委託業務の内容

(1) カリキュラムの作成

- 講座の総実施時間を65時間程度を目途とするカリキュラムを作成すること。
- 講座実施場所として、豊中市の各公共施設のほか、講座修了後も受講生の地域活動の拠点となりうる場所を設定することも可とする。
- 受講者が行政課題や地域課題に対して学びを得るほか、受講者同士のグループ活動で地域の課題やニーズに応じて必要な事業を企画立案し、その実践を通じて、ファシリテーションやプロジェクトマネジメントなどを学ぶことができる内容であること。
- プログラム修了後も主体的かつ持続可能な活動を展開できるよう、ローカルビジネス等の視点を取り入れた内容であること。
- 講座の内容をさらに深めるため、受講生同士の学び合いや発展的内容に取り組むためのスピノフ回を設けることも可とする。
- 各回講師の手配、打合せを行い、学びのプログラムを具体化すること。

(2) 受講生の募集事務

- 募集する受講者数は概ね40名程度とすること。
- 募集に際し、年齢・経験等多様な属性を持った人材の参加を求めること。
- 「とよなか地域創生塾」の周知並びに受講生募集案内を目的とした、リーフレットあるいはチラシ等を企画し、作成すること。
- 紙媒体のほかSNS等を活用して受講生募集の広報を行い、開校に向けて関心や期待を高め、受講生の応募につなげていくこと。

(3) とよなか地域創生塾運営業務

- 作成したカリキュラムを実施すること(塾生からの相談対応含む)。
- 「とよなか地域創生塾」の活動内容を情報発信すること(ホームページ等の作成・管理運営、その他メディアとの連携等)。
- 発注者、受託者、運営協力者による運営会議を実施すること(資料の作成、当日の運営、記録の作成)。

- 履行期間内の受講生のグループ活動に対する初動支援として、運営から一定の支援を行うこと。金銭的な支援を行う場合、その財源は委託契約金から負担するものとする。

(4) 人材育成にかかる企画・提案

- 「とよなか地域創生塾」を活用した中長期的な地域活性化について、企画・提案書を作成すること。
- 塾生のみならず、卒塾生も含めた人材の活用場として活用する提案であること。

3. 成果物

- ① 広報リーフレット等の印刷物及びその画像データ
- ② 第10期講座のカリキュラム及び実施状況報告
- ③ 人材育成にかかる企画・提案書

4. スケジュールのめやす

契約締結日～ 令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月～ 令和9年3月
事業企画提案・ カリキュラム作成	受講者募集	カリキュラムの実施

5. その他

- 受講生募集案内リーフレットのデザインや画像等については、「とよなか地域創生塾」のウェブサイトのデザインに活用することを想定しています。その際に、改めて著作権者の承諾を得る手続きを行わないことや、一部を加工する場合もあることを、あらかじめご了承ください。
- 地域創生塾生による実践の場、あるいは地域創生塾周知の場として、以下のイベントを活用いただくことができます。

11月14日実施予定…ショコラフェスタ

- 「とよなか地域創生塾」参加者から、市が一人当たり15,000円の受講料を徴収するものとします。なお、必要に応じて学生料金等を設定することを妨げるものではありません。
- 委託契約の内容と仕様書については、優先交渉権者の決定後、その提案内容を踏まえて市と優先交渉権者で協議のうえ確定するものとします。契約内容、仕様書および契約金額については、協議の結果により、提案と異なる内容となる場合があります。